

新型コロナウイルスなどの感染症対策のための 家庭でのごみの出し方

— 家庭ごみを出すときに心がける5つのこと —



**ごみ袋は
しっかり縛って
封をしましょう!**

ごみが散乱せず、
収集運搬作業において
ごみ袋を運びやすく
なります。



**ごみ袋の
空気を抜いて
出しましょう!**

収集運搬作業において、
ごみ袋を運びやすくし、
収集車で破損を
防止します。



**生ごみは
水切りを
しましょう!**

ごみの量を
減らすことが
できます。



**普段から
ごみの減量を
心がけましょう!**

購入した食品は食べきるなど、ごみを出さないことも
大切です。家庭での食事機会が増える中、料理を楽し
みながら、できることがあります。
環境省の「食品ロスポータルサイト」を
ご覧ください。▶▶▶



**分別・収集ルールを
確認しましょう!**

決まりを守って出しましょう。
またマスクなどの
ポイ捨ては
絶対にやめましょう。



日曜にも受け取れます マイナンバーカード

- マイナンバーカード (個人番号カード) の交付案内が届いた人
- 11月15日(日) 8:30~12:00
11月29日(日) 8:30~12:00
- ※次回は12月13日(日)、
12月27日(日)の予定です。
- 本庁市民課のみ
- ※市民課以外の各支所が
交付場所になっている人は、交付日
の5日前までにご連絡ください。
- 特・マイナンバーカード交付通知書
兼照会書 (交付案内に同封)
- ・本人確認書類 (交付案内参照)
- ・通知カード (回収します)
- ・住民基本台帳カード (回収しま
す・お持ちの人のみ)
- ※マイナンバーカードの写真撮影・申
請代行を行っています。(平日のみ)
- 市民課 ☎0848-38-9102

ごみの野外焼却は 原則禁止です

庭先や空き地などでのごみの焼却
(野焼き)は、法律により原則禁止され
ています。(ドラム缶等での焼却含む)
農業や祭事など例外として認めら
れている焼却であっても、周辺に影
響が及ばないよう配慮が必要です。
煙や悪臭、灰などにより近隣に迷
惑となるばかりでなく、ダイオキシン
類などの有害物質の発生の原因にな
るほか、不十分な消火などによる火
災発生の恐れもあります。
できる限り農業の草等も焼却せず、
燃やせるごみの日に少量(2袋)ずつ、
ごみステーションに出しましょう。
※ごみの野外焼却を行った場合、法
律により5年以下の懲役、もしくは
1,000万円以下の罰金、またはその
両方が課せられます。

不法投棄は犯罪です!

不法投棄は景
観を損なわせる
だけでなく、環
境汚染にもつな
がる犯罪です。
検挙されると、
5年以下の懲役
もしくは1,000万円以下の罰金(法人
には3億円以下の罰金)またはその
両方が課せられます。
管理されていないと不法投棄され
やすいので、個人の土地などは草刈
りや見回りをするなど定期的な管理
をお願いします。
広島県と尾道市も「不法投棄監視
パトロール」を警察によるパトロール
等とともにしていますが、不法投棄
を見かけたら、ご相談ください。



■ 尾道警察署 ☎0848-22-0110

清掃

~不法投棄は
やめましょう~

- 【尾道・御調・向島地区】 ■ 尾道市クリーンセンター ☎0848-48-2900
衛生施設センター【持込】・清掃事務所【収集】
- 【因島地区(原・洲江含む)】 ■ 南部清掃事務所 ☎0845-24-0432
- 【瀬戸田地区】 ■ 南部清掃事務所瀬戸田分所 ☎0845-27-0454

11月のごみ持込受付 ※対象は家庭ごみです。

22日(日)	尾道市クリーンセンター	8:30~12:00
	南部清掃事務所 瀬戸田名荷埋立処分地	
28日(土)	御調清掃センター	8:30~11:00

必ず分別をして持ち込んでください。(資源物・粗大ごみを含む)
※向島クリーンセンター・因島リサイクルセンターは休日の持込受付
はありません。

年末の「ごみの持込」はお早めに

毎年、年末になるとごみの持込みは混雑します。平日であれば
比較的空いていますので、しっかり分別してお早めにお越しくだ
さい。なお、平日の受付時間などは施設により異なることがあるた
め、事前に持ち込む施設にご確認ください。
※年末のごみ収集日・ごみ持込受付・し尿収集の日程は、広報お
のみち12月号に掲載予定です。

11月23日「勤労感謝の日」のごみ収集

月・木曜が「もやせるごみの収集地域」のみ
収集します。
※もやせるごみ以外の収集はお休みです。

おしえて! エコレンジャー

不法投棄は
犯罪なの?

不法投棄は犯罪です。
違反すると5年以下の
懲役や1,000万円以下の
罰金になります。

ごめんなさい

みんな! ペットボトル
や、マスクをポイ捨て
することも不法投棄に
なるぞ!!

環境資源リサイクルセンター

(☎0848-48-2212)
10:00~16:30/月・祝日休館

12月の出張販売

11/18(水) 13:30~14:30	EMボカシ・EM活性液講習会 ■2人 ■米のとぎ汁(活性液)	12/2(水) 10:30~14:00	瀬戸田市民会館前駐車場
11/22(日) 13:30~	卓上糸ノコ使用講習会 ■300円 ■1人 ■なし	12/4(金) 10:00~14:00	道の駅クロスロードみつぎ
12/3(木) 13:30~15:00	ダンボールコンポスト講習会 ■600円 ■2人 ■ダンボール2個	12/5(土) 10:00~14:00	市民センターむかいしま

■ <https://www.facebook.com/onomichi.recycle>

新型コロナウイルスなどの感染症の感染者やその疑いのある人の 使用済みマスクの捨て方

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した人やその疑いのある人がご家庭にいる場合、鼻水等が付着
したマスクやティッシュ等のごみを捨てる際は、以下のことを心がけてごみを出しましょう。

- ①ごみ箱にごみ袋をかぶせ、
いっぱいにならない
ようにしましょう!**
ごみは、いっぱいになる前に
早めに出しましょう。
- ②ごみ箱に直接触れること
のないよう、しっかり縛って
出しましょう!**
ごみは、空気を抜いてからし
っかり縛って出しましょう。万一、
ごみが袋の外に触れた場合
や、袋が破れている場合は、ご
み袋を二重にしてください。
- ③ごみを捨てたあとは
しっかり手を
洗きましょう!**
石けんを使って、
流水で手をよく
洗きましょう。

以上の点に気を付けてごみを出していただくことが、ご家庭にとっても、
ごみを収集・処理する作業員にとっても、ごみの円滑・安全な収集・処理を行う上で大切な行動です。
皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

■ 清掃事務所 ☎0848-48-2900